

ガザ地区における人道状況の改善と即時停戦の実現を求める意見書

イスラエルとハマス等パレスチナ武装勢力との戦闘開始からまもなく 1 年が経過しようとしている今、ガザ地区は依然として危機的な人道状況にある。

鈴鹿市では、平成 5 年 10 月に「人権尊重都市宣言」を行っている。本議会としてもこの宣言の趣旨に基づき、ガザ地区における即時停戦を求めるとともに、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃をはじめとする非人道的行為は許されないという意志を表明する。

双方の武力行使が中止され、一般市民の生存権、人権が守られ、恒久平和を実現させるためには、日本国憲法前文の「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」に則って、我が国としても最大限の努力を尽くす必要がある。

よって本議会は、国に対し、イスラエルとハマス等パレスチナ武装勢力の双方が即時停戦し、ガザ地区における人道状況が改善されるよう、国際社会において積極的な役割を果たすよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 26 日

鈴鹿市議会議長 池上 茂樹

(提出先) 衆議院・参議院議長/内閣総理大臣/外務大臣